

令和4年度

岩手県立二戸病院 臨床研修プログラム

岩手県立二戸病院

岩手県立二戸病院臨床研修プログラム

はじめに

岩手県立二戸病院は岩手県立病院の理念である『県下にあまねく良質な医療の均霑を』の精神に基づき、地域医療の発展と充実に努力しています。

具体的には救急・日常診療と併せて緩和ケア、そして在宅ケア、学校保健、福祉施設との連携、医師会活動など地域への保健医療活動を積極的に行ってています。

このような環境の中で初期臨床研修を行うことは、非常に重要なことです。それゆえに、当院は医師としての基礎を学ぶ初期臨床研修にふさわしい充実した環境を提供することができます。

当院は常勤医師31名、非常勤医師も含めると46名、臨床研修医4名で日々の診療にあたっています。『慈愛に満ちた逞しい医師』を育むために、医師だけではなく全職員一丸となって初期臨床研修に取り組んでいます。

研修理念

- 医療の実践者としての人格、品位、倫理観を涵養し、基本的知識、技術を身につけ、節度ある職業人として、世のため、病める人のために尽くす医師を養成する。
- チーム医療のリーダーとしての自覚を持ち、危機管理能力を磨き、安全で確実な医療を行うための基本的態度を身につける。
- 地域医療を理解し、岩手県立病院の創業理念である『県下にあまねく良質な医療の均てんを』の精神を具現するため多様な医療を経験する。

臨床研修プログラムについて

1 研修プログラムの特徴

- (1) 二戸医療圏内の二次救急指定病院として、急性期から回復期まで多様な症例を数多く経験する。
- (2) 各指導医が研修医を man to man 形式で研修指導を担当し、密度の濃い研修を行う。
- (3) 地域病院や診療所で primary care を実践し、地域に密着した医療に参加する。
- (4) 在宅ケアや学校保健、公衆衛生活動など特色のある地域医療を実践する。

2 研修内容

- (1) 研修の基本形は必修科目研修として、内科 24 週、救急部門 8 週、外科 4 週、小児科 4 週、産婦人科 4 週、精神科 4 週、地域医療（二年次）4 週と、自由選択科目 52 週の全 104 週です。
- (2) 最初の 4 週はオリエンテーションを行いますが、基本的に希望診療科の配属となります。
- (3) 内科研修は院内の内科・消化器内科、循環器内科及び脳神経内科の 3 科を最低 4 週以上とします。また、協力病院で研修可能な内科系の診療科の選択も可能です。ただし、1 科の研修期間が 8 週を超える場合は、連続して研修する期間は 8 週までとします。
- (4) 外科研修は当院又は協力病院の外科を、4 週とします。
- (5) 小児科研修は当院又は協力病院の小児科を、4 週とします。
- (6) 産婦人科研修は当院又は協力病院の産婦人科を、4 週とします。
- (7) 救急部門でのブロック研修は、8 週のうち 4 週は日中の急患対応を行い、残り 4 週は麻酔科での研修又は日中の急患対応を継続とします。また、救急部門での並行研修は、日当直業務 20 回をもって救急部門研修 4 週分とします。

- (8) 精神科研修は、岩手県立一戸病院等、当院の指定する病院の精神科を、4週とします。
- (9) 地域医療研修は、岩手県立軽米病院等、当院の指定する病院・施設から選択し、4週行います。
- (10) 在宅医療研修は、当院の内科・消化器内科研修中に5回程度訪問診療に同行して行います。
- (11) 外来研修は当院（内科・消化器内科、総合診療科（地域医療科）、外科、小児科）での並行研修2週分と、地域医療研修の医療機関での外来研修2週分と合わせて4週分実施します。
- (12) 自由選択科目の52週については、内科系（内科・消化器内科、循環器内科、脳神経内科）、外科系（外科、脳神経外科、泌尿器科、整形外科、産婦人科、眼科）、小児科、麻酔科、放射線科のほか、協力施設の研修可能な診療科から、将来希望する診療科等を選択することができます。ただし、最小期間は4週とします。また、これまでの研修で目標に到達していない項目があった場合は、再履修の期間に当てることになります。
- (13) 基幹型臨床研修病院での研修期間は原則として52週以上とします。
- (14) 当直は一年次の6ヶ月研修終了後、月4回程度の副当直、二年次からは月4回の当直を行います。
いずれも指導医または上級医が当直し、指導します。
- (15) 赤十字血液センターの献血業務については、二年次が当番制として参加することになります。また、保健所研修については、希望により1週間程度とします。
- (16) 研修期間中にBLS、ACLSプロバイダーの取得、TNT受講を勧めています。

3 研修施設

- (1) 基幹型臨床研修病院 岩手県立二戸病院 （研修実施責任者：小笠原 敏浩）
病床数 253床 （プログラム責任者：小成 晋）
（研修管理委員長：小成 晋）
- (2) 協力病院
- | | | |
|--------------|--------------------------------------|--------------|
| ① 岩手県立一戸病院 | 病床数 199床（うち精神病床147床） | おもな研修担当科：精神科 |
| ② 岩手県立軽米病院 | 病床数 98床（一般 53床、療養 45床） | 地域医療 |
| ③ 岩手県立中央病院 | 病床数 681床 | |
| ④ 岩手県立胆沢病院 | 病床数 346床（うち結核病床9床） | |
| ⑤ 岩手県立磐井病院 | 病床数 315床（うち結核病床10床） | |
| ⑥ 岩手県立千厩病院 | 病床数 152床（うち感染症病床4床） | |
| ⑦ 岩手県立大船渡病院 | 病床数 489床（うち精神病床105床、結核病床10床、感染症病床4床） | |
| ⑧ 岩手県立釜石病院 | 病床数 272床 | |
| ⑨ 岩手県立宮古病院 | 病床数 334床（うち結核病床10床、感染症病床4床） | |
| ⑩ 岩手県立久慈病院 | 病床数 332床（うち療養病床43床、感染症病床4床） | |
| ⑪ 岩手県立中部病院 | 病床数 434床（うち結核病床20床） | |
| ⑫ 岩手医科大学附属病院 | 病床数 1,000床（うち精神病床68床） | |
| ⑬ 盛岡赤十字病院 | 病床数 438床 | |
| ⑭ 北上済生会病院 | 病床数 224床（うち感染症病床4床） | |
| ⑮ 盛岡市立病院 | 病床数 268床（うち精神病床80床、感染症病床8床） | |

(3) 協力施設

- ① 二戸市国民健康保険金田一診療所
- ② 二戸市国民健康保険淨法寺診療所
- ③ 二戸保健所
- ④ 岩手県赤十字血液センター

- ⑤ 岩手県立二戸病院附属九戸地域診療センター
- ⑥ 岩手医科大学附属内丸メディカルセンター

4 指導体制

(1) 臨床研修指導医

常勤医師数：32人

医師臨床研修制度・研修管理委員会

臨床研修指導医養成講習会 WS 受講者：23名

(2) テューター制度

テューター制度とは、研修生活全体をサポートし、研修医が安心して気軽に相談できるように取り入れた制度です。研修医は医師として責任ある立場になったと同時に、社会人としてもスタートしたことにより、何らかのストレスを感じることが知られています。そこで、テューターとなった指導医は研修内容だけでなく、研修生活全般にわたり、医師の先輩として、同僚として、そして仲間として相談に乗ってくれることだと思います。

各テューターは、臨床研修指導医養成講習会 WS を修了し、指導医の認定を受けた各診療科の指導医の中から選出されています。研修2年間を円滑に過ごすために、遠慮なく相談して下さい。

5 臨床研修到達目標

厚生労働省の提示する臨床研修における到達目標は配布される『研修医ノート』に示されており、研修期間中に確認でき、達成度を自己評価できるようになっています。

6 初期臨床研修の評価

評価は研修医の自己評価、指導医からの評価、スタッフからの評価、受け持ち患者様からの評価を行います。また、1年次と2年次の9月頃に臨床研修管理委員会で形成的評価を行い、研修終了時に総括的評価を行います。

(1) 自己評価

各科目終了時までにEPOCのデータ入力及び研修医ノートに記載について行います。

(2) 指導医による評価

各科目終了後速やかにEPOCのデータ入力、レポート、研修医ノートを参考にして行います。また、評価は形成的評価とし、研修医にフィードバックされます。

(3) スタッフによる評価

看護師長は各科目の研修終了時に関連した看護師などの意見を総合してスタッフによる評価を行います。結果は所定の評価表に記載し、臨床研修管理委員会に提出されます。

(4) 患者評価

各科目の研修終了時に、研修医の受け持ち患者様からの所定のアンケートによる研修医の評価を行います。評価をいただく患者様は原則として1科目1患者様とします。アンケート結果は臨床研修管理委員会に提出されます。

7 臨床指導医・施設・カリキュラムに対する評価

各科目終了時までにEPOCに入力されたデータ及び所定のアンケートにより行います。アンケート

結果は臨床研修管理委員会に提出され、指導医の指導や、今後のカリキュラム作成の参考とします。

8 臨床研修修了認定

臨床研修管理委員会は、2年間のすべての研修終了時に研修医・指導医の入力したEPOCのデータ、スタッフから提出された評価表、患者様から提出された評価表、提出されたレポート、研修医ノートなどを基に総括的に評価し、終了認定とします。修了認定と判定された研修医は病院長より修了認定証書が交付されます。また、研修目標の達成が不十分な場合は、修了認定されない場合もあります。

研修医の待遇・環境

1 処遇

- ① 身分：会計年度任用職員とする。
- ② 給与：月額給与として、1年次：345,000円、2年次：395,000円を支給する。
また、実績に応じて期末手当、宿泊直手当、超過勤務手当、特殊勤務手当を支給する。
- ③ 研修時間：8:30から17:15まで。
- ④ 宿舎：有り
- ⑤ 休暇：1年次10日、2年次11日の有給休暇有り。
- ⑥ 健康管理：年2回定期健康診断実施。
- ⑦ 社会保険：(1年次) 全国健康保険協会健康保険、厚生年金、雇用保険及び労働災害保険
(2年次) 地方職員共済組合岩手県支部の健康保険、共済年金、雇用保険(6ヶ月間)、
地方公務員災害補償に加入。
- ⑧ 外部研修：所属長許可により参加可能。
(一部参加費用の所属負担制度有り。)
- ⑨ 医師賠償責任保険：所属単位で加入、個人加入は任意。

2 研修医室

医局のとなりが研修医室です。研修医室には個人用のデスク、ロッカー、白衣を備えています。

3 図書

24時間入室可能で、インターネットの利用ができます。

4 研修生活上の各種の相談

研修生活上のいろいろな相談はテューターまたは臨床研修事務担当(事務局総務課長)が受けます。

5 その他

アルバイト禁止

令和3年度初期臨床研修医募集要綱

1 應募資格

令和3年に医師国家試験合格見込みの者で、臨床研修マッチング協議会が行うマッチングに参加登録予定の者であること。

2 募集人員

5名

3 研修年数

研修年数は2年間（令和4年4月1日～令和6年3月31日）とする。

4 研修方法

臨床研修プログラムに従い、ローテイト方式による。

5 應募手続

岩手県が主催する合同面接会に参加すること。参加の手続きについては、

岩手県保健福祉部 医師支援推進室 合同面接会担当

TEL 019-629-6352 または、EA0006@pref.iwate.jp へ連絡してください。

6 申込締切日等

(1) 締切 令和3年7月中旬頃

(2) 面接 令和3年8月8日（日）

※ 決定者が募集定員に満たないときは、別途面接により決定することがあること。

7 研修開始日

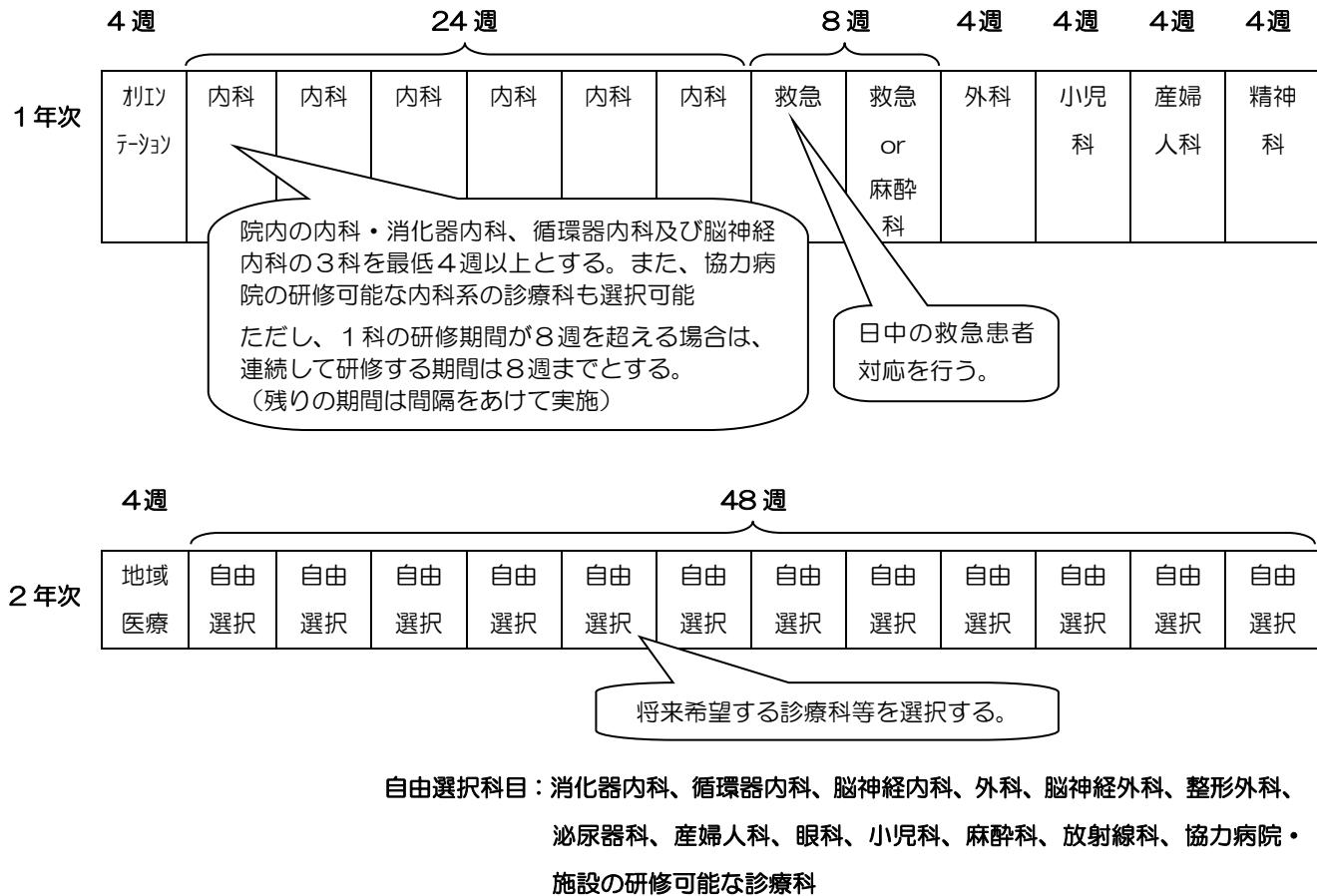
令和4年4月（医師国家試験合格後）

8 申込先・問合せ先

〒028-6193 岩手県二戸市堀野字大川原毛38-2 岩手県立二戸病院

担当者 総務課長 又は 総務係長 (TEL 0195-23-2191)

臨床研修スケジュール



研修内容紹介

<オリエンテーション>

研修のはじめに、研修医全員を対象として、当院の指導医等が分担して基礎教育講義を2週間行います。講義内容としては、次に示すような、今後医師として身につけなければならない基本的な社会・医学常識、プライマリ・ケア、救急患者様の見方と処置などが中心となります。

また、基礎教育講座を開始するにあたり、医局主催による研修医歓迎会を予定しています。

講義内容: 病院長訓話、二戸地区医療圏における本院の役割、公務員としての服務と倫理、医療保険のしくみと療養担当規則、インフォームド・コンセント、医療安全対策、感染予防対策、針刺し事故の予防と対策、医療の質について、チーム医療と看護の役割、手術室の運営、オーダリングシステム、麻薬その他の薬品の取り扱い、臨床検査室の業務、診療放射線科の業務、栄養管理室の役割、医療社会事業士の役割、臨床工学技士の役割、研修医の健康管理、BLS (Basic Life Support) について、外傷に対する初期治療、外傷の処置と縫合、診療録の記載、基本的診察、バイタルサインのとり方、医師としてのマナー、面接技法・患者接遇法、各診療科における理学的所見のとり方と救急対応、EBMについて、文献検索と図書室の利用法、診断書・入院証明書・死亡診断書（検案）書等の書き方、医師会への加入についてなど多方面からの講義を行っています。

〈各科紹介〉

1 内科

当科での研修では、多くの疾患への対処法を修得することを目的とします。

特に高齢者の肺炎の治療、予防戦略。また、高齢者では悪性腫瘍も増加し、中でも肺癌は死因の上位を占めており、健康診断の胸部X線写真でも早期肺癌の発見が要求されます。そこで健康診断における胸部X線写真の読影手順の修得も重要な研修目標です。

慢性閉塞性肺疾患もよく見られる疾患で、診断のためには呼吸機能検査、動脈血ガス分析の知識が必要です。また、このような場合は在宅酸素療法についての知識も必要です。

救急外来で診察する気管支喘息発作時の場合、治療だけでなく、発作のコントロール不良の患者さんに発作を起こさないようにする方法の提示の知識も必要です。

なお、当科では血液疾患や感染症の診療も行っており、どういう場合に血液疾患を疑うか、また、診断に至る手順、標準的な治療法。また、感染症としてインフルエンザ、肺結核もしばしば見られ、結核の場合は結核予防法による保健所へ届出を要するので、その手続きを説明します。その他に成人でも麻疹、風疹、流行性耳下腺炎は時々みられるので、機会があればこのような感染症を経験できるように配慮します。

2 消化器内科

当科の研修では、消化器疾患全般に渡って診断、治療法を修得することを目標とします。

診断するためには様々な検査が必要であり、特に腹部超音波検査、消化管X線検査、上部消化管内視鏡検査等の手技と読影についての修得。また、下部消化管、胆道系を含めた高度な技術を要する検査、治療手技と併せて、急性腹症の診断や外科的治療を必要とする患者に対する検査や対応について。(手術症例については週1回外科との合同カンファレンスを行っている。)さらに、糖尿病や高脂血症についても診療しており、これらの疾患についても修得できるなどの研修を考えています。

3 循環器内科

当科の研修では、患者さんの主訴、病歴、理学的所見の取り方を学び、主要循環器疾患の診断、治療法を修得することを目標とします。

また、救急循環器疾患への対応を経験し、心臓マッサージ、人工呼吸、電気的除細動などの二次救命処置ができるようになること。心電図の重要な所見、緊急対応が必要な不整脈の所見を把握し、診断ができるようになること。また、重傷者の全身管理ができるよう研修を行います。

当院は医療圏約7万人の地域中核病院です。そのため循環器患者の多くが当院に受診しており、循環器の研修を行う上で、症例が豊富で充実した研修ができると考えます。

4 脳神経内科

当科での研修では、技術及び知識的なことのみでなく、患者さん、ご家族、医療スタッフおよび他科の医師と一致協力し診療にあたることを体験して修得することを目標とします。

最近の画像診断、電気化学的検査、遺伝子検査等の発展は著しいものがあります。神経内科分野でもその恩恵をこうむっていますが、神経内科の診断の基本は病歴の聴取と患者さんの診察です。また、内科学に基づいた上で、神経疾患の診断治療にあたる必要があります。

当科の研修は、

- 1 基本的な内科学及び神経学の所見のとり方、その意義を修得する。
- 2 基本的な神経解剖学を臨床と直結して学習する。
- 3 神経症候による診断能力をつける。
- 4 中枢神経系を中心とした画像所見の読影能力をつける。
- 5 一般的な神経疾患の診療を経験する。
- 6 全身管理における基本手技を習得する。
- 7 各種神経疾患における治療を理解する。
- 8 内科疾患合併症に対処できるようにする。
- 9 在宅医療、介護保険、福祉等についても知識を習得する。

また、脳神経外科疾患についても、脳神経外科医師の協力を得て、できるだけ多くの神経疾患を経験できるよう配慮します。

5 小児科

当科での研修では、年齢ごとに異なった特性を持つ小児のヘルス・ケア全般が対象となります。研修では小児科学を適切に実践する上で必要な基本的知識・技能・態度の修得を目標とします。

当院は地域中核病院であり、小児科の地域医療機関として、プライマリ・ケアから高度医療まで幅広く対応できるような体制を整えています。

将来小児科を専攻する予定の研修医の方だけでなく、他科を専攻する予定の研修医の方にとっても、基礎を身につける良い機会となるでしょう。体で覚えたものは忘れないものです。是非経験を積み将来の臨床医の糧としてください。

6 外科

当科での研修では、次の5つの経験目標を達成するためプログラムを作成しました。

- (1) 外科一般に必要な基本的診察法ならびに基本的手技（採血法、導尿法、注射法、胸空・腹腔穿刺法、局所麻酔法、腰椎麻酔法、輸血、輸液法、高カロリー輸液法、切開及び縫合法など）を修得する。
- (2) 手術の助手として、術者として手術手技の基本を修得する。
- (3) 術前検査、評価及び術後管理の基本を修得する。
- (4) 末期患者の管理、特に疼痛緩和の方法を理解、修得する。
- (5) 外傷等緊急時の心肺蘇生法を理解、修得する。

外科では、一般外科、消化器疾患症例を中心にした外科治療を担当しています。特に急性虫垂炎、鼠径ヘルニア、胆石症、消化器癌症例が多く、研修医が数多く遭遇する症例を経験できます。

癌の中では、胃、大腸、肝胆脾、乳腺、呼吸器の悪性腫瘍の手術例が多く、手術のみならず病名告知の問題、術前・術中・術後の管理、緩和ケア。また、それらに対する化学療法等も経験することができます。

最近の内視鏡下手術にも積極的に取り組んでおり、腹腔鏡下胆囊摘出術、腹腔鏡下大腸切除術、腹腔鏡下潰瘍穿孔閉鎖術、胸腔鏡下自然気胸手術などの症例を経験できます。

緩和・終末期医療については、癌患者さんがたくさん入院していますので、患者さんとその家族に対する心理面の配慮、告知の問題、疼痛緩和、抗がん剤の副作用対策などの緩和ケアを学ぶことができます。このように、研修中は、医療チームの一員として診療に携わり、手術手技の基本の修得のみならず、術前・術中・術後管理を学ぶと同時に、医師として、また患者さんに対しての基本的姿勢・態度を培っていただきたいと思います。忙しい毎日を送ることになりますが、将来の臨床医としての基本的な診療能力が必ず身につくものと考えています。

7 整形外科

当科での研修では、リハビリカンファ、術前カンファは週1回それぞれ行われており、様々な疾患に対するアプローチの方法を理解できるように研修します。

8 脳神経外科

当科での研修では、医療圏内で唯一の専門診療科であり、救急患者が多く症例は豊富で、多くの経験が短期間に体験できます。特に脳卒中、頭部外傷の急性期治療、意識障害の鑑別診断など実地臨床で学びながら短期間に会得できます。これまでも卒後数年以内の医師が多数研修し、また当院で研修後に専門医試験に臨んでおります。

9 産婦人科

当科での研修では、正常妊娠と分娩の診断・管理を中心とした基礎的知識を学び、異常な妊娠と分娩の予測及び把握ができるように研修を行います。

なお、産婦人科特有な疾患の理解と検査による的確な鑑別技術を学び婦人科疾患の治療法の基礎を修得するとともに、基本的手術療法の理解と経験をすることができます。さらには女性特有の急性腹症の初期診療についての臨床的能力を身につけるよう研修を行います。また、これらを通して、リプロダクティブヘルスの配慮と女性のQOL工場を目指した臨床産婦人科学を研修します。

10 眼科

当科での研修では、眼底検査法、視機能検査法など特徴的な眼科検査を研修し、次いで、全身疾患と関連した眼科疾患、眼科救急医療、その他の眼科特殊疾患などの診断及び治療についても実地研修を行い、さらに、白内障、緑内障を主とした各種眼科手術のアシスタントを体験して、解剖、病理、生理学など眼科基礎を修得する研修計画をカリキュラムします。

11 麻酔科

当科での研修では、神経ブロックを中心としたペインクリニック治療、癌性疼痛のコントロール、脊椎麻酔・硬膜外麻酔・全身麻酔の管理などの基本的な手技は実践できるよう修得を目標とします。

麻酔管理の技術とは、呼吸・循環の制御と鎮静・鎮痛の技術です。すべての医療行為の根幹を成す技術であり、同時に麻酔管理（生体反応の制御）の“怖さ”と危機管理についても実感して欲しいと思います。

12 放射線科

将来いかなる専門領域に進もうとも、対応できる画像診断及び放射線治療についての概評を把握できるトレーニングを行います。通常のX線診断（単純撮影、各種造影検査）加えて、CT、DSA、CR、MRI、RIなどの原理と臨床応用、また放射線治療の適応と放射線治療、照射法について研修を行います。

13 救急医療

救急医療で経験すべき疾患として大きく分けると、内因性疾患、外因性疾患の2つに分けられます。内因性疾患としては、神経系疾患、心血管系疾患、呼吸器系疾患、消化器系疾患、泌尿、生殖器系疾患、代謝内分泌疾患、重症感染症、精神疾患などがあり、外因性疾患としては、多発外傷などの外傷、急性中毒、熱傷、溺水、窒息、環境障害、刺咬傷、異物（気道、食道）などが挙げられますが、いずれの疾患にも各診療科が協力し、対応できるよう整備されておりほとんどの症例を経験することができます。

当院で対応できないような症例は、県高次救命救急センター、岩手医科大学循環器センターあるいは岩手県立中央病院などに高規格救急車で搬送しています。

14 泌尿器科

当科では腎・尿管・膀胱、前立腺・男性器の腫瘍、感染症、結石症等に対し手術を含めた治療を行っています。また、慢性腎炎、慢性腎不全の保存期治療及び、急性期血液透析、急速血液浄化にも対応しています。

研修では各疾患に対し、初診時から検査のプランニング、診断、治療、退院までの一連の流れの修得を目指します。また透析治療の多様性を理解していただき、輸液管理、重症者管理ができるような研修を行います。

15 精神科

当院は研修協力施設である岩手県立一戸病院から毎週 1 回の診療応援を得ての診療となっておりますが、研修は岩手県立一戸病院又は岩手医科大学附属病院の精神科での研修となります。

研修では、WHOの健康の定義における、「身体的健康、精神的健康、社会的健康」の 3 要素の一翼を担うことのみならず、他の 2 要素についての十分な理解と配慮が要求されており、統合失調症、気分障害、神経症、器質性精神障害、老年性精神障害など精神疾患全般に渡って、診断、治療法の基礎を修得することを目標とします。

精神医学的症状論と疾患論について、俯瞰的・理論的な側面と実際の臨床場面に沿った事柄について、症例に関する説明を交えての研修を行います。また、厚生労働省の方針に伴い、第 10 回国際疾病分類（ICD-10）の中の精神医学の範囲を中心に、従来診断と合わせて操作的診断基準による精神医学的枠組みを伝達するよう努めます。実習に関しては、研修協力病院である岩手県立一戸病院又は岩手医科大学附属病院での急性期、慢性期、老年期のそれぞれの精神科病棟実習を通じ、今日の精神医療の実際を体験し、その意義と問題点を学んでもらえるよう研修します。

なお、実習後にはスタッフとのミーティングやディスカッションを設定し、体験した内容を整理し、その効果を高めるような研修を行います。

16 地域医療

地域医療研修では、100 床前後の県立病院と診療センター、診療所施設のいずれかにおいて、地域型医療機関が担っている、医療、福祉などを体験し、その意義と問題点を学んでもらえるよう研修します。

また、病院連携に基づき地域密着型のかかりつけ医、家庭医の役割を果たし、症例を的確に診断することが重要なことです。精密検査や専門医の診察が必要な患者さんを、二次救急病院である岩手県立二戸病院などへ紹介することの実際を体験し学んでもらえるよう研修します。

17 保健・医療行政

健康障害、疾病予防のための各種対策及び健康増進や健康づくりのための制度やシステム、さらに健康危機管理体制の仕組みを関係法規の開設を含めて理解できるよう研修します。

また、保健・医療行政・公衆衛生活動を体験して、態度・技能・知識を身につけるよう研修します。